

**『Q & A 海事・物流・貿易の契約実務と危機管理』
お詫びと訂正**

本書におきまして、以下のように誤りがございました。読者の皆様にはお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

中央経済社

該当箇所	誤	正（補足）
P96 Q8 の下から 2 行目	……判決は控訴人（被控訴人の元従業員）が著作権を有する……	……判決は控訴人（被控訴人の元従業員）が著作権を有 <u>しない</u> ……
P112 上から 13 行目	④ 受任している「他の事件」の依頼者を約している者を相手方とする事件	④ 受任している <u>他の事件の依頼者または継続的な法律事務の提供</u> を約している者を相手方とする事件
P119 4 行目	……運送契約の内容を称する証拠証券である。……	……運送契約の内容を <u>証</u> する証拠証券である。……